

令和元年度石川県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 11 月
石川県**

3. 事業の実施状況

令和元年度石川県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費 (R2)】 3,999 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	石川県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者や障害者等の生活の質を確保するためには、「口から食べる」ことが重要であり、そのために適切な口腔ケアや歯科医療の重要性の普及啓発と体制整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療を担う診療所数 67 か所 (R1) → 70 か所 (R2)	
事業の内容	歯科のない病院において入院中から口腔ケアを実施することにより、口腔ケアの重要性を普及する。また、在宅療養者や障害者等、歯科診療所への通院が困難な患者に対して、医療介護の多職種が連携して訪問歯科診療を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 100 回 ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 200 件	
アウトプット指標（達成値）	・歯科のない病院における口腔ケアラウンド 5 回 ・石川県口腔保健医療センターにおける多職種との連携を図るための訪問歯科診療 168 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療を担う診療所数 38 か所 (R3. 11) ※R2に「在宅療養支援歯科診療所」の算定基準が変更されたため、件数が大幅に減少	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は、石川県口腔保健医療センターが多職種による訪問歯科診療を実施し、他の歯科診療所における訪問歯科診療のモデルとなることで、県内の多職種による訪問歯科診療を推進するものであり、アウトカム指標にすぐに事業の効果が現れるものではない。今回、本事業の実施により、目</p>	

	<p>標値を上回る件数の訪問歯科診療が実施され、在宅療養者や障害者等への適切な歯科医療の提供及び医療介護間の連携強化に資するものであったと考えており、事業内容を再検討しながら引き続き実施していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>石川県歯科医師会と協力して実施することにより、実効的で効率的な執行ができたと考える。</p>
--	---

事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	【No. 1】 石川県介護施設等整備事業	【総事業費】	(R2) 24,534 千円												
事業の対象となる区域	県内全域														
事業の実施主体	石川県														
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 65 歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加														
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型デイサービス</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費の支援を行う</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>整備数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存特養のプライバシー保護のための改修</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備</td> <td>7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>④新型コロナウイルス感染拡大防止対策にかかる支援を行う</p>			施設種別	整備数	認知症対応型デイサービス	1 カ所	介護予防拠点	2 カ所	施設種別	整備数	既存特養のプライバシー保護のための改修	1 カ所	介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備	7 カ所
施設種別	整備数														
認知症対応型デイサービス	1 カ所														
介護予防拠点	2 カ所														
施設種別	整備数														
既存特養のプライバシー保護のための改修	1 カ所														
介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備	7 カ所														
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の基盤整備を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>整備予定数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症対応型デイサービス</td> <td>1 カ所 (5,492 回/月 (50 カ所) →5,724 回/月 (51 カ所))</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>2 カ所</td> </tr> </tbody> </table>			施設種別	整備予定数等	認知症対応型デイサービス	1 カ所 (5,492 回/月 (50 カ所) →5,724 回/月 (51 カ所))	介護予防拠点	2 カ所						
施設種別	整備予定数等														
認知症対応型デイサービス	1 カ所 (5,492 回/月 (50 カ所) →5,724 回/月 (51 カ所))														
介護予防拠点	2 カ所														
アウトプット指標 (達成値)	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成 ※R2 増なし</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th> <th>R 元</th> <th>R 元</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			施設種別	R 元	R 元	R2								
施設種別	R 元	R 元	R2												

		目標値	実績値	実績値
	認知症対応型デイサービス	1カ所	1カ所	—
	介護予防拠点	2カ所	1カ所	—
	介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修			
	施設種別	R元 目標値	R元 実績値	R2 実績値
	既存特養のプライバシー保護のための改修	1カ所	1カ所	—
	介護療養型医療施設の介護医療院への転換整備	7カ所	6カ所	1カ所
	新型コロナウイルス感染拡大防止対策にかかる支援 需要がひっ迫していた消毒液を一括購入し、事業所へ配布			
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の増加</p> <p>市町での介護サービスの必要性の見直しにより、一部整備実施に至らなかったが、介護医療院への転換は目標値まで整備を行うことができた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和2年度においては、令和元年度に予定していた介護医療院への転換を実施することができたが、介護予防拠点においては整備計画の見直しにより一部整備に至らなかった。</p> <p>引き続き地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>行政と事業者に対し、県の事例を示す等の助言を行い、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達効率化を図った。</p>			
その他	整備に至らなかった事業については、介護サービスの必要量を検討し不足があれば改めて整備を検討する。			

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 看護師等養成所運営費	【総事業費 (R2)】 63,146 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、県内で就業する看護師を養成していく必要がある。	
	アウトカム指標： 当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 88.0% (H30) →増加 (H31)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の運営費を支援することにより、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図る	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援した養成所数 5カ所	
アウトプット指標 (達成値)	支援した養成所数 4カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：当該事業を実施する看護師等養成所における看護師等の県内就業率 88.0% (R2) ※前年度より増加している。当該事業を実施していない養成所の県内就業率は72.5% (R2)であり、事業を実施している養成所の方が15%以上高いことから、一定の効果があると考えられる。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成施設の運営費を助成することにより、教育内容を向上し、看護職員の確保及び資質の向上を図ることができたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全ての対象の看護師等養成所に対して支援することができた。</p>	
その他	※令和2年、令和3年度基金を活用し、事業を継続	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費 (R2)】 20,874 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	希望する病院、石川県 (石川県看護協会へ委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員数については、平成28年は17,422人であり、人口10万人あたりでは1,514人と全国平均の1,160人を上回っているが、能登北部では人口10万人あたりの看護職員数が他の3つの区域に比べて低い水準にとどまっており、地域偏在がみられる。高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、看護職員の確保・定着を図るためには、新人看護職員の早期離職防止も課題となっており、今後、医療従事者の確保・偏在解消・負担軽減等を総合的に図っていく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.0% (H30) → 5.9% (R1)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</p> <p>①新人看護職員研修事業費補助金 ②教育担当者研修事業 ③新人看護職員研修推進事業</p>	
アウトプット指標 (当初の 目標値)	研修参加者数 50人/年	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数 41人/年	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新人看護職員の離職率 8.2% (R1)</p> <p>※本事業は、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、医療機関等の機能や規模にかかわらず、新人看護職員を迎えるすべての医療機関等で、新人看護職員研修ガイドラインに沿って実施されるよう支援し、新人看護職員の離職防止と病院の教育体制の充実を目指すものである。したがって、事業の効果がすぐに出るものではなく、引き続き事業を実施することが必要と考えており、今回の結果を踏まえ、研修内容等について再検討したい。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員への研修体制が構築されていない病院に対し、教育アドバイザーを派遣することで、研修体制の整備が進んでいる。また、研修会を地区ごとのグループに分けて実施することによって、地域全体で顔の見え</p>	

	<p>る関係が構築されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>石川県看護協会と協力して実施することにより、効率的な執行ができた と考える。</p>
その他	<p>※令和2年度基金を活用し、事業を継続</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費 (R2)】 17,523 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	医療機関の院内保育施設	
事業の期間	平成31年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により医療ニーズが高まっていく中で、医療従事者の確保・定着を図るためには、出産や育児による離職を防ぐことが課題の一つとなっており、医療従事者の仕事と子育ての両立を支援していく必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の離職率 7.7% (H30) → 7.6% (R1)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に従事する職員のために保育施設を運営する事業について支援を行い、医療従事者の離職防止及び再就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援した病院数 4病院	
アウトプット指標 (達成値)	支援した病院数 4病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護職員の離職率 7.9% (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性 支援した4病院の離職率だけをみると6.6% (R2) であり、看護職員全体の離職率より低いため、本事業の実施により、未就学児童を持つ医療従事者の就業環境が整い、離職防止につながったと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 既に看護職に就いている職員の離職を防止することで、県内の看護師不足の解消を効率的に行うことができると考えている。</p>	
その他	※令和2年度基金を活用し、事業を継続	